

[法第15条の2の3 第2項]

2025年度9月分 産業廃棄物処理施設維持管理記録簿 [管理型処分場]

2025年10月28日

施設名：三隅発電所廃棄物最終処分場

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量 [規則第12条の7の2 第8号イ]

種 類	数 量 (単 位/月)
燃え殻	1,980.442 t
汚泥	0 t
ガラスくず	48.648 t
ばいじん	16,986.439 t
混合灰 (ばいじん+燃え殻)	13,361.834 t

施設の点検及び残容量 [規則第12条の7の2 第8号ロ、ハ、ト及びリ]

	擁 壁 等	遮 水 工	浸出液処理施設	残 容 量
点検日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	
	年 月 日	年 月 日	年 月 日	測 量 値
必要な措置を講じた年月日及び当該措置の内容※2	点検実績なし	点検実績なし	点検実績なし	測定実績なし

水質検査の実施状況と措置 [規則第12条の7の2 第8号ニ及びホ]

	放流水		地 下 水 等 （ 周辺海域 ）		
	A-余水処理装置	B-余水処理装置	別添図面のNO. 1※ ¹	別添図面のNO. 2※ ¹	別添図面のNO. 7※ ¹
採取場所	別添図面の放流監視槽※ ¹				
採取日	2025年9月11日	2025年9月11日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
検査結果が得られた日	2025年10月15日	2025年10月15日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
水素イオン濃度	7.8	8.0	—	—	—
生物化学的酸素要求量	— mg/ l	— mg/ l	— mg/ l	— mg/ l	— mg/ l
化学的酸素要求量	<0.5 mg/ l	0.6 mg/ l	— mg/ l	— mg/ l	— mg/ l
浮遊物質質量	<1 mg/ l	1 mg/ l	— mg/ l	— mg/ l	— mg/ l
窒素含有量	<2 mg/ l	<2 mg/ l	— mg/ l	— mg/ l	— mg/ l
上記以外の項目	別添表参照	別添表参照	別添表参照	別添表参照	別添表参照
異状の有無	無	無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた日付とその内容※ ²	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
			測定実績なし	測定実績なし	測定実績なし

※1 処分場の平面図に位置を明示すること。
※2 異状が認められた場合のみ記入すること。

[法第15条の2の3 第2項]

水 質 検 査 結 果 [管 理 型 処 分 場]

(対象期間 : 2025年度9月)

水質区分		放 流 水 (A-余水処理装置)	
採取場所の略称		放 流 監 視 槽	基準値 (1リットルにつき)
採取年月日		2025年9月11日	
測定結果が得られた日		2025年10月15日	
1	アルキル水銀化合物	検出されていない	検出されないこと
2	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	<0.0005	0.005mg 以下
3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	0.03mg 以下
4	鉛及びその化合物	<0.0003	0.1mg 以下
5	有機燐化合物	<0.1	1mg 以下
6	六価クロム化合物	<0.02	0.5mg 以下
7	砒素及びその化合物	<0.005	0.1mg 以下
8	シアン化合物	<0.1	1mg 以下
9	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	<0.0005	0.003mg 以下
10	トリクロロエチレン	<0.0002	0.1mg 以下
11	テトラクロロエチレン	<0.0002	0.1mg 以下
12	ジクロロメタン	<0.0002	0.2mg 以下
13	四塩化炭素	<0.0002	0.02mg 以下
14	1・2-ジクロロエタン	<0.0002	0.04mg 以下
15	1・1-ジクロロエチレン	<0.0002	1mg 以下
16	シス-1・2-ジクロロエチレン	<0.0002	0.4mg 以下
17	1・1・1-トリクロロエタン	<0.0002	3mg 以下
18	1・1・2-トリクロロエタン	<0.0002	0.06mg 以下
19	1・3-ジクロロプロペン	<0.0004	0.02mg 以下
20	チウラム	<0.0002	0.06mg 以下
21	シマジン	<0.001	0.03mg 以下
22	チオベンカルブ	<0.0005	0.2mg 以下
23	ベンゼン	<0.0002	0.1mg 以下
24	セレン及びその化合物	0.019	0.1mg 以下
25	1・4-ジオキサン	<0.005	0.5mg 以下
26	ほう素及びその化合物	12	230mg 以下
27	ふっ素及びその化合物	4.2	15mg 以下
28	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	<1	合計量200mg 以下
29	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	<0.5	5mg (鉱油類) 以下
			30mg (動植物油脂類) 以下
30	フェノール類含有量	<0.5	5mg 以下
31	銅含有量	<0.0005	3mg 以下
32	亜鉛含有量	0.0012	2mg 以下
33	溶解性鉄含有量	<0.3	10mg 以下
34	溶解性マンガン含有量	0.0011	10mg 以下
35	クロム含有量	0.0078	2mg 以下
36	大腸菌数	0	1 mLにつき日間平均800CFU 以下
37	リン含有量	<0.06	16mg (日間平均8mg) 以下
38	ダイオキシン類	—	10pg-TEQ/L 以下

[法第15条の2の3 第2項]

水 質 検 査 結 果 [管 理 型 処 分 場]
(対象期間 : 2025年度9月)

水質区分		放 流 水 (B-余水処理装置)	
採取場所の略称		放 流 監 視 槽	基準値 (1リットルにつき)
採取年月日		2025年9月11日	
測定結果が得られた日		2025年10月15日	
1	アルキル水銀化合物	検出されていない	検出されないこと
2	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	<0.0005	0.005mg 以下
3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	0.03mg 以下
4	鉛及びその化合物	<0.0003	0.1mg 以下
5	有機燐化合物	<0.1	1mg 以下
6	六価クロム化合物	<0.02	0.5mg 以下
7	砒素及びその化合物	<0.005	0.1mg 以下
8	シアン化合物	<0.1	1mg 以下
9	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	<0.0005	0.003mg 以下
10	トリクロロエチレン	<0.0002	0.1mg 以下
11	テトラクロロエチレン	<0.0002	0.1mg 以下
12	ジクロロメタン	<0.0002	0.2mg 以下
13	四塩化炭素	<0.0002	0.02mg 以下
14	1・2-ジクロロエタン	<0.0002	0.04mg 以下
15	1・1-ジクロロエチレン	<0.0002	1mg 以下
16	シス-1・2-ジクロロエチレン	<0.0002	0.4mg 以下
17	1・1・1-トリクロロエタン	<0.0002	3mg 以下
18	1・1・2-トリクロロエタン	<0.0002	0.06mg 以下
19	1・3-ジクロロプロペン	<0.0004	0.02mg 以下
20	チウラム	<0.0002	0.06mg 以下
21	シマジン	<0.001	0.03mg 以下
22	チオベンカルブ	<0.0005	0.2mg 以下
23	ベンゼン	<0.0002	0.1mg 以下
24	セレン及びその化合物	0.027	0.1mg 以下
25	1・4-ジオキサン	<0.005	0.5mg 以下
26	ほう素及びその化合物	14	230mg 以下
27	ふっ素及びその化合物	4.2	15mg 以下
28	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	<1	合計量200mg 以下
29	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	<0.5	5mg (鉱油類) 以下
			30mg (動植物油脂類) 以下
30	フェノール類含有量	<0.5	5mg 以下
31	銅含有量	0.0018	3mg 以下
32	亜鉛含有量	0.0084	2mg 以下
33	溶解性鉄含有量	<0.3	10mg 以下
34	溶解性マンガン含有量	0.0012	10mg 以下
35	クロム含有量	0.0080	2mg 以下
36	大腸菌数	0	1 mLにつき日間平均800CFU 以下
37	リン含有量	<0.06	16mg (日間平均8mg) 以下
38	ダイオキシン類	—	10pg-TEQ/L 以下

[法第15条の2の3 第2項]

水質検査結果 [管理型処分場]

(対象期間 : 2025年度9月)

水質区分		地 下 水 等 (周 辺 海 域)			
採取場所の略称		NO. 1	NO. 2	NO. 7	基準値 (廃止基準) (1リットルにつき)
採取年月日		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
測定結果が得られた日		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
1	アルキル水銀	—	—	—	検出されないこと
2	総水銀	—	—	—	0.0005mg 以下
3	カドミウム	—	測定実績なし	—	0.003mg 以下
4	鉛	—		—	0.01mg 以下
5	六価クロム	—		—	0.05mg 以下
6	砒素	—		—	0.01mg 以下
7	全シアン	—		—	検出されないこと
8	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	—		—	検出されないこと
9	トリクロロエチレン	—		—	0.01mg 以下
10	テトラクロロエチレン	—		—	0.01mg 以下
11	ジクロロメタン	—		—	0.02mg 以下
12	四塩化炭素	—	—	—	0.002mg 以下
13	1・2－ジクロロエタン	—	—	—	0.004mg 以下
14	1・1－ジクロロエチレン	—	—	—	0.1mg 以下
15	1・2－ジクロロエチレン	—	—	—	0.04mg 以下
16	1・1・1－トリクロロエタン	—	—	—	1mg 以下
17	1・1・2－トリクロロエタン	—	—	—	0.006mg 以下
18	1・3－ジクロロプロペン	—	—	—	0.002mg 以下
19	チウラム	—	—	—	0.006mg 以下
20	シマジン	—	—	—	0.003mg 以下
21	チオベンカルブ	—	—	—	0.02mg 以下
22	ベンゼン	—	—	—	0.01mg 以下
23	セレン	—	—	—	0.01mg 以下
24	1・4－ジオキサン	—	—	—	0.05mg 以下
25	クロロエチレン (塩化ビニルモノマー)	—	—	—	0.002mg 以下
26	ダイオキシン類	—	—	—	(pg-TEQ/L)

(別添図面)

水質検査サンプル採取場所〔管理型処分場〕

施設名：三隅発電所廃棄物最終処分場

